

## Ⅱ 平成29年度振り返り結果

### 1 施策評価

市では、平成37年を目標年次とする総合計画において、「ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡」という目指す将来像のもと4つの基本目標を掲げ、まちづくりの課題である29の施策を推進しています。

施策評価は、各施策が目標に対し、どの程度推進されたかを評価するものです。評価シートでは、施策の目標値に対する実績値の推移をグラフ化して示しています。この他、施策のもとに位置付けられた小施策の評価結果を踏まえ、問題と成果を分析し、今後の方向性を示しています。

### 2 小施策評価

施策の目的達成に向けて取り組む課題を明確にするために、それぞれの施策のもとに90の小施策を位置付けています。

小施策評価は、小施策の目的や目標がどこまで達成されたか等の視点により評価するとともに、ロジックモデルシートを活用して小施策と構成事業の関係性についての評価も行っています。

なお、小施策評価に関する評価シート等については、盛岡市公式ホームページに掲載しています。

<http://www.city.morioka.iwate.jp/shisei/jichitaikeiei/gyoka/index.html>

# 施策評価シートの見方

## 【施策評価(平成29年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	① 人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	⑤ 障がい者福祉の充実
施策主管部等	保健福祉部
評価責任者	村上秀樹 保健福祉部長
評価シート作成者	藤原真人 保健福祉部次長

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

<p>施策の目的(総合計画実施計画から転記)</p> <p>障がい者が地域の一員として安心して暮らすことができるように、障がいや障がい者への市民の理解と交流を促進するとともに、障がい者福祉サービスの充実を図る。</p>	<p>施策評価全体を踏まえた評価責任者意見</p> <p>障害者差別解消法の周知を推進する必要がある。また、県立療育センターが矢巾町へ移転したことから、医療的ケアが必要な在宅の重症心身障がい児(者)が利用できるサービスの提供体制について、関係機関と協議を進めていく必要がある。</p>
---	--

### 施策の概要

<p>主な取組内容</p> <p>障がい福祉サービス受給者(介護の支援を受けるサービス、生活や就業の訓練を受けるサービス、障がい児が療育の支援を受けるサービスの利用者)は、3,102人となり、25年度と比べて1.26倍に増加した。また、平成29年4月から盛岡市基幹相談支援センター(受託者:社会福祉法人千晶会)を設置し、障がい者からの相談975件、相談支援事業者に対する助言86件、相談支援事業者以外の関係機関からの相談326件、所長による研修会講師26回等、地域の相談支援体制の充実を図った。 このほか、平成29年11月16日「障害を理由とする差別の解消に向けた地域フォーラム岩手」を内閣府、岩手県との共催により開催(来場者123名)した。また、短期入所事業所の増床とスプリンクラー設置の整備事業費に対し助成した。</p>	<p>対象(誰(何)を対象として行うのか)</p> <table border="1"> <tr><td>障がい者</td><td>安心して暮らすことができる</td></tr> <tr><td>市民</td><td>障がい者と共に生きる</td></tr> <tr><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>-</td><td>-</td></tr> </table>	障がい者	安心して暮らすことができる	市民	障がい者と共に生きる	-	-	-	-	<p>意図(対象をどのようにしたいのか)</p>
障がい者	安心して暮らすことができる									
市民	障がい者と共に生きる									
-	-									
-	-									

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移		進捗の評価		実績値の推移		進捗の評価	
指標	単 位	目指す方向		指標	単 位	目指す方向	
指標① 障がい福祉サービス受給者数	人	↗	○ 順調に進捗している(H31目標値を達成する見込み)	指標② 施設から地域への移行	人	↗	○ 順調に進捗している(H31目標値を達成する見込み)
当初値(H25) 2,460	H31目標値 3,300	H36目標値 4,100	<p>障がい福祉サービス受給者は、3,102人となり、25年度と比べて1.26倍に増加している。 ・特にも、障がい児が療育の支援を受けるサービスのうち放課後等デイサービスの1月当たりの利用者は、25年度の282件から29年度は573件と2倍となっている。盛岡広域圏の同事業者数も、25年度は14事業所だったが、29年度は51事業所と3.6倍となっている。 ・特別児童扶養手当の受給者数も年々増加しており、発達障がい等により支援が必要な幼児や児童が増えている。 ・放課後等デイサービス以外の障がい福祉サービス事業所も増加傾向にあり、障がい者が事業所を選択できるようになったことは良いが、利用者にとって望ましく効果があるサービスであるかの検証が必要になっている。</p>	当初値(H25) 250	H31目標値 134	H36目標値 144	<p>施設を退所して、グループホームやアパート・一般住宅等地域での生活へ移行する人は増加している。 ・一人暮らしへの移行を希望する障がい者について、30年度創設の自立生活援助サービスにより一定期間巡回訪問などを行うことができるようになり、今後も地域への移行は増加すると考えられる。 ・一方、障がい者の高齢化・重度化により、引き続き施設入所支援のニーズはあり、身体障がい者施設の待機者は18人(平成30年7月現在)となっている。</p>
指標③ 施設から一般就労への移行	人	↗	◎ 非常に順調に進捗している(H31目標値を達成している)	指標④ 管内事業所の障がい者雇用率	%	↗	◎ 非常に順調に進捗している(H31目標値を達成している)
当初値(H25) 18	H31目標値 19	H36目標値 19	<p>就労移行支援事業所の増加や事業の主旨が理解されてきたことにより、障がい福祉サービスの利用から一般就労への移行者数が増加している。 ・法定雇用率は、30年度から、民間企業では2.0%から2.2%、国や地方公共団体では2.3%から2.5%と引き上げになったことから、このことに対応する取組の影響も考えられる。 ・一方、別調査では年度内に2割が離職しているという結果もあり、就労を継続するための支援が必要となっている。(30年度に就労定着支援サービスが創設されている。)</p>	当初値(H25) 1.74	H31目標値 2.00	H36目標値 2.00	<p>ハローワーク盛岡管内の実雇用率は、29年度は2.12となり、31年度目標を達成している。 ・理由としては、就職する障害者数が年々増加しており、特にも精神障害者は、平成28年6月の9%の120.5人から、平成29年6月には3.9ポイント増の12.9%の189.5人と、割合も雇用者数も大きく増加していることなどが考えられる。 ・就労継続支援A型事業所は雇用契約による就労をしており、実雇用率に含まれるため、A型事業所数の増加も、障がい者雇用率上昇の理由の一つと考えられる。A型事業所数は市内に17カ所(29年度末)である。</p>

### 小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
5-1 障がい者への理解と交流の促進	<p>28年度から障害者差別解消法が施行されたが、平成29年に内閣府が行った世論調査では、この法律を知っていると答えた人は2割であり、さらに周知を図る必要がある。 ・法施行後は、差別事例や合理的配慮に欠けた事例の相談がある。</p>	<p>障がい者の差別を解消し、合理的配慮を進めるためには、障がい者を理解してもらう継続した取組が必要である。また、事例解決のために、関係機関と連携していく。 ・現行の障がい者スポーツ大会や障がい者芸術文化祭は、引き続き取り組み、充実を図る。</p>
5-2 障がい者福祉サービスの充実	<p>障がい者福祉サービスを利用する人、特にも障がい児の利用者が増加しており、また、障がい福祉サービス事業者も増加している。 ・障がい者福祉費は年々増加し、70億円に達しており、今後も引き続き財源の確保が必要であるとともに、持続可能な障がい福祉サービスの提供体制を考える必要がある。</p>	<p>持続可能な障がい福祉サービスの提供体制のためには、それぞれの障がい者に合ったサービスや既存の社会資源をコーディネートする一般相談や計画相談に関わる人を増やし、スキルアップを図る必要がある。特に児童に係る相談を受けられる人や場所が不足しており、市の関係部署とも連携し、充実を目指す。</p>

(余白)